

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成19年9月6日(2007.9.6)

【公表番号】特表2003-513179(P2003-513179A)

【公表日】平成15年4月8日(2003.4.8)

【出願番号】特願2001-533249(P2001-533249)

【国際特許分類】

D 2 1 F 2/00 (2006.01)

D 2 1 F 1/40 (2006.01)

【F I】

D 2 1 F 2/00

D 2 1 F 1/40

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月13日(2007.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 フォーマはツインワイヤゾーンを含み、該ゾーンは上部ワイヤループおよび下部ワイヤループの両者によって構成されていて、該ゾーンの後でウェブは前記上部ワイヤに追従してトランスファー・ポイントまで走行し、該トランスファー・ポイントで前記ウェブは前記上部ワイヤの下面からプレス部に含まれる織布の上面へ転送される、ウェブをフォーマからプレス部へ移送する抄紙機の湿部における装置において、前記ツインワイヤゾーンの終端部には、前記上部ワイヤループの内側にサクションボックスが設けられ、該サクションボックスに対面して前記下部ワイヤループの内側にオープンロールが設けられ、前記サクションボックスの蓋は、少なくとも走行状態において湾曲して前記上部ワイヤに張力を与え、該張力によって、前記サクションボックスの負圧によって生じるワイヤと蓋との間の通常の力は節減され、前記サクションボックスの負圧により、該サクションボックスの所では、前記ウェブの大部分は、前記ロールおよび前記下部ワイヤから離脱した状態に保たれつつ上部ワイヤの下面に付着し前記サクションボックスの蓋の湾曲形に合致していて、ウェブ破断が発生した場合に前記ウェブを前記下部ワイヤに追従させて損紙処理装置へ案内する部材が、前記サクションボックスおよび/またはロールに関連して設けられていることを特徴とする抄紙機の湿部における装置。

【請求項2】 請求項1に記載の装置において、前記サクションボックスの後の上部ワイヤの直線走程上にサクション/ブロー装置が配設され、該装置では負圧を任意に調節して前記ウェブを前記上部ワイヤによって支持可能であり、あるいは正圧を任意に調節して破断時に前記ウェブを前記下部ワイヤに追従させて損紙処理装置へ案内可能であることを特徴とする装置。

【請求項3】 請求項1に記載の装置において、前記ロール内にはサクションゾーンが配設され、該ゾーンで負圧を調節して破断時に前記ウェブを前記下部ワイヤに追従させて損紙処理装置へ案内可能であることを特徴とする装置。

【請求項4】 請求項1に記載の装置において、前記サクションボックス内に負圧がない時に前記ウェブが前記下部ワイヤに自動的に追従走行するよう、前記ロール本体の開放表面面積の割合が決定していることを特徴とする装置。

【請求項5】 請求項1ないし4のいずれかに記載の装置において、前記サクションボックスの後には、前記ウェブの下に走行方向に沿って部材が設けられ、該部材によ

って前記ウェブはトリミングされ、該トリミング中に生成されたトリミングされた細片は分離されて損紙処理装置へ案内されることを特徴とする装置。

【請求項6】 請求項5に記載の装置において、前記トリミング部材の後には、前記ウェブの両エッジの区域にエアープローが配設され、該プローは前記上部ワイヤを介して前記ウェブに対して行われ、該プローによって前記トリミングされた細片は前記ウェブから分離されることを特徴とする装置。

【請求項7】 請求項5に記載の装置において、前記トリミング部材の後には、前記ウェブの両エッジの区域に、前記トリミングされた細片と等しい幅の平滑ロールが配設され、前記トリミングされた細片は前記平滑ロールの表面に付着して前記ウェブから分離されることを特徴とする装置。

【請求項8】 請求項1ないし7のいずれかに記載の装置において、前記サクションボックスの後では、前記ウェブは、前記上部ワイヤに追従してピックアップポイントまで走行し、該ポイントでピックアップロールによって前記上部ワイヤの下面からピックアップ織布の上面へ転送されることを特徴とする装置。

【請求項9】 請求項1ないし8のいずれかに記載の装置において、前記サクションボックスの後では、前記ウェブは、前記上部ワイヤに追従してプリプレスニップまで走行し、該ニップで前記上部ワイヤの下面からトランスファーベルトの上面へ転送されることを特徴とする装置。

【請求項10】 請求項1ないし9のいずれかに記載の装置において、前記サクションボックスの後では、前記ウェブは、前記上部ワイヤに追従してピックアップポイントまで走行し、該ポイントの前にはワイヤ案内ロールがあり、該ロールは、破断時に該ポイントの手前でウェブを落下させることができる位置に配されていることを特徴とする装置。